

第 8 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

令和元年11月11日

(平成30年度決算)

(審査結果の取りまとめ)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 8 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

令和元年11月11日(月曜日)

午前9時58分開議

午前10時13分閉会

本日の会議に付した事件

審査結果の取りまとめ

- ・決算特別委員長報告の章立てについて
- ・「第3 歳入確保と予算執行」について
- ・「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」について

出席委員(13人)

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 溝口幸治 |
| 副委員長 | 内野幸喜 |
| 委員 | 城下広作 |
| 委員 | 吉永和世 |
| 委員 | 西聖一 |
| 委員 | 山口裕 |
| 委員 | 増永慎一郎 |
| 委員 | 濱田大造 |
| 委員 | 橋口海平 |
| 委員 | 楠本千秋 |
| 委員 | 岩本浩治 |
| 委員 | 末松直洋 |
| 委員 | 吉田孝平 |

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

出納局職員出席者

| | |
|----------|------|
| 会計課長 | 村上勲 |
| 政策調整審議員 | |
| 兼会計課課長補佐 | 杉本良一 |

事務局職員出席者

| | |
|-------|-------|
| 議事課主幹 | 岡部康夫 |
| 議事課主幹 | 山本さおり |

午前9時58分開議

○溝口幸治委員長 おはようございます。ただいまから、第8回決算特別委員会を開会いたします。

これまで、第2回委員会から合計6回にわたって部局ごとの審査を行ってまいりましたが、本日は、決算の認否等及び委員長報告に向け、審査結果の取りまとめを行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、委員長報告の章立てについてお諮りします。

お手元にお配りしております資料の中の案の1のとおり、昨年と同様、5章立てで作成したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」「はい」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 次に、5章のうち、第3、歳入確保と予算執行及び第4、施策推進上改善または検討を要する事項等についてお諮りします。

内容は、それぞれ案の2、案の3のとおりです。

これは、これまでの部局ごとの審査において、各委員からいただきました多数の意見や要望につきまして、できるだけ委員会の総意となるよう留意しながら、重点を絞って取りまとめたものであります。

なお、ここで取り上げなかった項目につきましては、委員会会議記録に記載されますほか、当然、執行部において改善、検討が行われるものと考えております。

まず、案の2の第3、歳入確保と予算執行であります。これは総論に当たる部分であり、各部局に共通する重要な点について取りまとめ、本委員会の基本的考えを示したところであります。

次に、案の3、第4、施策推進上改善または検討を要する事項等については、各論に当たる部分であり、各部局に関する事項につい

て取りまとめたものであります。

それではまず、それぞれの案を担当書記に朗読させます。

○岡部議事課主幹 それでは、読み上げます。

(案の2)

第3 歳入確保と予算執行

次に、歳入確保と予算執行について申し上げます。

まず、歳入確保のうち、収入未済の解消については、関係部局の取り組みにより、一般会計で前年度比約9,000万円の減であり、平成21年度の約62億円をピークに9年連続で減少するなどの成果が認められますが、一般会計で約26億円、特別会計全体で約31億円が収入未済となっております。

引き続き、貴重な自主財源の確保と県民負担の公平、公正の維持の観点から、費用対効果も踏まえ、効率的な徴収の促進に取り組むよう指摘したところであります。

次に、予算の執行については、厳しい財政状況の中、おおむね所期の目的を達成したものと認められます。

しかしながら、各部局において、事務的経費の節減以外にも不用額を出している事業が見受けられますので、限られた財源をより効果的に活用するためにも、次年度の予算編成及び執行に当たっては、現場の状況を的確に把握するとともに、さらに工夫を重ねるよう指摘、要望したところであります。

以上、平成30年度決算の全般的な事項について申し上げましたが、本県財政は、熊本地震からの復旧、復興に全力で取り組んでいる中であっても、財政健全化の取り組みにより、県債残高が減少するなど、改善が見られます。

一方で、将来負担率は2年連続で上昇しており、今後の景気動向や地方財政をめぐ

る状況の変化等によっては、厳しい財政運営を強いられるおそれがあります。

本県では、これまで、熊本復旧・復興4カ年戦略に基づく復旧・復興プラン重点10項目を中心として創造的復興に取り組み、インフラの復旧や地域産業の再建等が着実に進展しております。

今年度は、その戦略期間の総仕上げの年度であり、創造的復興を最大限に実現する必要がありますが、今後の地震関連の公債費償還の本格化や人口減少、高齢化のもとでの新たな行政課題に的確に対応していくためにも、より一層の財政健全化に向けた取り組みを求めるものであります。

さらに、歳入面では、税収の確保、未収金の早期解消等に、歳出面では、一層の事務事業の見直しと効率的、計画的な執行に取り組み、あわせて国に対して財政支援を継続的に働きかけるなど、財源確保に努めるよう求めるものであります。

(案の3)

第4 施策推進上改善または検討を要する事項等

審査の過程において各委員から出されました施策推進上改善または検討を要する事項等について申し上げます。

【共通】

1 有害鳥獣の捕獲、自然公園の施設整備等複数の部が所管する業務について、観光や農業等、関係各部・各課とさらに庁内の連携を図りながら、限られた予算で総合的な対策を全庁的に行うこと。

(環境生活部、農林水産部、商工観光労働部)

【企画振興部】

2 地域づくりチャレンジ推進事業について、不用額が生じないような努力の跡はうかがえるが、事業の見直しなど申請者側の事情もあり、まだ多くの不用額が生じている。今後、申請者との事前協議の

精度をさらに高めること等により、予算を着実に執行し、事業効果がより一層高まるように努めること。

【健康福祉部】

3 未収金について、そのほとんどが生活困難を理由とし、また、時効で債権放棄となっているものもある。そのような厳しい状況の中で、担当部局が未収金の回収に努力されていることは理解しているが、財源の確保、負担の公平性の観点から、適切かつ効率的な徴収対策を講じ、より一層徴収促進に努めること。

4 深刻化する児童虐待事案への対応策として、現場の対応力を上げることが必要であることから、市町村ごとに設置されている要保護児童対策協議会の機能を強化し、児童相談所等、関係機関とのさらなる連携を図り、子供の安全、安心の確保に努めること。

【商工観光労働部】

5 県立技術短期大学校について、県内の中小企業に優秀な人材を送り込むという役割を再認識し、県内の地場企業に就職する学生がふえるよう努めること。

また、商工観光労働部は、今後教育委員会において専門高校の学科のあり方等について検討される際に、地域に必要な人材を育てるという視点を持って、しっかり情報共有や意見交換を行うこと。

6 中小企業振興資金貸付金の未収金について、負担の公平性の観点から、民間の債権回収業者の活用など、さまざまな手段により一層の徴収促進に努めること。

7 産業支援について、県内企業のニーズを十分酌み取り、県として今後どのような産業分野の支援を行っていくべきか検討し、積極的な事業展開を図ること。

【農林水産部】

8 内水面漁業協同組合への対応について、農林水産部では、漁協の指導方針等の改定による巡回指導や検査時の指導徹底並びに協賛金の使途の確認及び協賛金納付者への使途の明確化の指導が行われるなど改善が進んでいるが、今後も土木部と連携し、県民目線を意識したさらなる取り組みに努めること。

【土木部】

9 繰越事業について、昨年度、河川及び港湾関係事業の繰越理由の多くが、地元漁協など関係機関との調整に不測の日数を要したためということに関し、改善検討事項として、漁業協同組合、請負業者及び発注者間の良好な関係づくりに努め、事業の円滑化を図るよう指摘していたが、地元漁協等との調整の現状について十分な把握ができていなかった。繰越事業に係る地元漁協等の関係機関との調整の現状を把握するとともに、引き続き、漁協、請負業者及び発注者間の良好な関係づくりに努め、事業の円滑化を図ること。

【教育委員会】

10 専門高校で使用されている実習機材について、年式や型式が古いものが使用されており、就労後にその実習経験を十分に生かせない場合があるため、既存予算の有効活用等により実習機材の更新に努めること。

11 地域に必要な人材を育てるという視点を持って、今後の専門高校の学科のあり方、技術教育の勉強の仕方等について、商工観光労働部と連携し、情報共有しながら検討を進めること。

【警察本部】

12 警察職員の定員について、これまでの取り組みにより、警察官1人当たりの負

担人口は徐々に改善されてはいるが、いまだ全国平均を上回り、九州でも一番多いので、県民の安全、安心の確保のため、引き続き定員増に向けた取り組みに努めること。また、警察官の仕事のやりがいなどを広く周知し、有為な人材の確保に努めること。

以上です。

○溝口幸治委員長 ただいまの案について御意見があればお願いしたいと思います。何か御意見ありませんか。

○西聖一委員 1点だけです。

案の3の共通の部分で、有害鳥獣の捕獲の件ですけれども、1の段落の4行目、「限られた予算で総合的な対策を全庁的に行うこと。」とあるんですけれども、ちょっとニュアンスが、私としては、「限られた予算ではあるが」という感じのほうがいいのかなと思いますし、その予算ということをとるのであれば、もうこの「限られた予算」という言葉は抜いたほうが、文章としてはいいんじゃないかなと思ったんですけれども。だから、お金がない中でやれよという。

○溝口幸治委員長 まあ、そうですね。総合的な対策を全庁的に行うことということは、予算も含めてよく考えろということですよ。限られた予算でというなら、別に今と変わらぬということですからね。

○城下広作委員 縛りがあって、その中でしかできぬという。

○溝口幸治委員長 「限られた予算で」を削除しましょうか。そのまま、総合的な対策を全庁的に行うこと。

○西聖一委員 総合的にやれというのが主、

私たち。

○溝口幸治委員長 そうですね。そこが皆さん方の共通のところだったですよ。

○城下広作委員 縛られたらできぬもんな。総合的にもうできなくなる。

○溝口幸治委員長 じゃあ、そこでいいですか、今ので。「限られた予算で」を削除します。

ほかに。

○山口裕委員 案の3の4ページなんですけれども、専門の高校で使用されている実習機材、これは農業高校等での話だったと思うんですが、ほかの商業とか工業では販売等にはつながってないので、何か農業高校でもう変えたほうがいいんじゃないかなとちょっと思ったんですけれども、いかがでしょう。

○溝口幸治委員長 専門高校で使用されている実習機材。

○城下広作委員 これは、工業高校にも商業高校にもいろいろ機械もあるでしょう。ああいうのも含めてのことだったのかな、あれ。

○山口裕委員 これは販売の額が関係したんじゃないかなかったですかね。

○溝口幸治委員長 これは、4ページ、まず増永先生が言うところですよ。これは、農業もだけれども、工業も含めという専門高校全体ということですよ。

○増永慎一郎委員 実業系の学校の機械の更新についてと。

○山口裕委員 その内容とかはよかったですけ

れども、農業高校は、販売を機材購入に——たしか野菜とかをつくって販売したのをストックしよるといふ話だったですよ。

○増永慎一郎委員 それはそれで、そのお金は何か販売のために使うお金に回しよるような話じゃなかったですかね。

○西聖一委員 全部は機材費にたしかいけない、使えないかな。

○山口裕委員 全部は使えない。

○増永慎一郎委員 加工用の何かに使うとかの話だったんじゃないか。これは、前も私は同じことば言うたことがあつとですよ。

○山口裕委員 その上で、商業とか工業ではそういう一部収益なんていうとは反映してなかったんで、そこはすみ分けしたほうがいいんじゃないかなと思っただけです。済みません。もし整理が正しければ、それで結構です。

○城下広作委員 専門高校というのは、例えば、商業でもこのコンピューターの部門でも、これも古かったら結局買いかえないかぬということにも通じるですたいね。機械だけじゃなくて、パソコン、OA機器なんかも似たような感じですよたいね。幅広くとったほうが……。

○増永慎一郎委員 私は、そういう意味で、例えば、農業高校、この前は熊農の話をしたんですけども、トラクターとかの話をしたんですけども、全体的なことだったので。

○溝口幸治委員長 じゃあ広く読み込むということ、このままでよろしいですか。

ほかに御意見ありませんか。いいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 それでは、本日の審査結果を踏まえ、さらに検討の上、次回の委員会で委員長報告(案)を提案することといたします。

次に、次回、第9回委員会は、11月25日月曜日、本会議終了後直ちに開会し、決算の認否等及び委員長報告(案)の審議を行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして委員会を閉会いたします。

午前10時13分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長